

# 会員各位

# 全国辛子めんたいこ食品公正取引協議会

会員の皆様は会員価格（お一人様9,720円）で受講できます。

## 景品表示法に関するセミナー開催のご案内

平成 27 年 9 月

一般社団法人全国公正取引協議会連合会

景品表示法は、不当な表示や過大な景品類の提供による顧客の誘引を防止するため、一般消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為を禁止するなどにより、消費者の利益を保護することを目的とする法律であり、消費者法として位置付けられますが、事業者の公正な競争秩序の維持においても大事な役割を果たすものであり、事業者の営業部門、広告宣伝部門、商品開発部門、お客様相談対応部門、法務部門、総務部門……等のあらゆる部門にとって必要不可欠な法律の一つといえます。

昨年は景品表示法の 2 度の改正が行われ、平成 26 年 6 月改正では地方自治体の権限を強化し、事業者のコンプライアンス体制の確立などを目的としたものであり、既に同年 12 月 1 日から施行されております。また、同年 11 月改正は課徴金制度の導入を内容とするものであり、平成 28 年 5 月までには施行されることとなっております。このように、景品表示法については強化が図られており、今後の景品表示法の運用が大いに注目されるところです。

また、食品表示の一元化を目指した食品表示法が本年 4 月 1 日から施行されており、同法の規定に基づく食品表示基準を踏まえた新たな表示への取組が喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえますと、事業者の皆様方におかれましては、今後、景品表示法違反行為の未然防止を図り、適正表示や公正な取引を行う取組がますます重要となってきております。

当連合会は、このような状況に鑑み、景品表示行政に精通した消費者庁の現職の課長等を講師としてお招きし、本年度は例年の 4 地区（東京、大阪、名古屋及び福岡）以外に、新たに札幌及び広島地区も加え、全国 6 地区で、下記のとおり、最近における景品表示法の運用状況、あわせて、具体的な措置命令・指導の対象となった違反事例等についてご解説をいただくセミナーを開催することといたしました。

この機会に是非とも受講いただき、最新の景品表示法の運用状況に関する情報を貴社のコンプライアンスの取組、販売促進活動、広告宣伝活動等にご活用いただきますようご案内申し上げます。

なお、受講いただいた方には、修了証明書を交付することとしております。

## 記

### 1 テーマ 最近における景品表示法の運用状況

- (1) 景品表示法の概要及びその運用について
- (2) 平成26年度から平成27年度前半の消費者取引適正化への取組、景品表示法違反事例について

### 2 講師及び開催場所

日時	会場	開催場所	講師
27.10.26 (月) 14:00～16:00	東京	海運クラブ 2F ホール 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-4 電話 03-3264-1825	消費者庁 表示対策課 課長 真淵 博 様
27.10.27 (火) 14:00～16:00	大阪	KKRホテル大阪「オリオンの間」 〒540-0007 大阪市中央区馬場町 2-24 電話 06-6941-1122	消費者庁 表示対策課 上席景品・表示調査官 山本 慎 様
27.10.30 (金) 14:00～16:00	名古屋	ルブラ王山「金鯨の間」 〒464-0841 名古屋市千種区覚王山通り 8-18 電話 052-762-3151	消費者庁 表示対策課 課長 真淵 博 様
27.11.5 (木) 14:00～16:00	福岡	福岡リーセントホテル「舞鶴B, C」 〒812-0053 福岡市東区箱崎 2-52-1 電話 092-641-7741	消費者庁 表示対策課 課長補佐 平澤 徳善
27.11.10 (火) 14:00～16:00	札幌	KKRホテル札幌「鳳凰の間」 〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 電話 011-231-7611	消費者庁 表示対策課 課長補佐 平澤 徳善
27.11.17 (火) 14:00～16:00	広島	KKRホテル広島「安芸 大の間」 〒730-0040 広島市中区東広島 19-55 電話 082-221-3736	消費者庁 表示対策課 課長補佐 鈴木 佳子

- 3 受講料（1名当たりの料金、消費税を含みます。）  
お一人様 公正取引協議会会員 9,720円（テキスト、飲み物を含む。）  
一 般 15,120円（同上）

- 4 修了証明書の交付 受講した方には修了証明書を交付します。

修了証明書発行の都合により、申込書に記載いただいた受講者が欠席され、代理の方が出席される場合は、開催日より3日前までに必ず代理出席者の氏名をご連絡下さい。

- 5 お申込方法 別添申込書にご記入のうえ、下記宛てFAXでお申し込み下さい。

申込書は当連合会のホームページ（<http://www.jfftc.org/>）からもダウンロードできますのでご利用下さい。

受講者が**複数**の場合は、申込書をコピーされるなどして、受講者全員の氏名を楷書で正確にご記入していただくようお願いいたします。

お申し込み受付後、受講料の振込請求書、受付番号のご案内及び会場の地図をご送付致します。

なお、振込後の受講料の払い戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。

開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料を頂戴しますのでご了承下さい。

（今回も事前の「振込方式」のみと致しましたのでご注意ください。）

**FAX 番号 03（3568）2030**

- 6 お申込先 （一社）全国公正取引協議会連合会  
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂K Sビル 2F  
電話 03-3568-2020

- 7 受講料お払込先 三井住友銀行日比谷支店 普通口座 7629322  
一般社団法人全国公正取引協議会連合会

**景品表示法関係法令集（平成27年度簡易版）発売中!!**

景品表示法関係の法令を収録した簡易版の法令集を発刊いたしました。当法令集を是非ともお備えいただき、コンプライアンスの手引きとしてご活用下さい。

○販売価格 1部2,000円（税別）

○送料 実費

○発刊時期 平成27年4月

○申込み方法 当連合会ホームページ（<http://www.jfftc.org/>）のFAX送信票によりファックスにてお申込み下さい。

○申込み先 一般社団法人全国公正取引協議会連合会 FAX 03-3568-2030

# ファクシミリ通信票

1 送 信 日 平成 年 月 日  
2 送 信 先 一般社団法人全国公正取引協議会連合会 FAX(03)3568-2030

## 申 込 書 ( 月 日 会場)

上記セミナーへの参加を ( 名) 申し込みます。

- (注) ・公正取引協議会会員の方は、所属協議会名をご記入下さい。  
・受講者が複数の場合は、本申込書をコピーするなどして全員のお名前をご記入下さい。  
・受講者のお名前は、修了証明書に記載しますので楷書で正確にご記入下さい。

所属協議会名			
ご住所	〒		
T E L		F A X	
会社名			
部 課 名			
(フリガナ)			
ご芳名			

<受講料> お一人様 公正取引協議会会員 9,720 円 (テキスト、飲み物を含む。)  
一 般 15,120 円 ( 同 上 )

受講料は、お申し込み受付後、当連合会からお送りする請求書によってお支払い下さい。なお、払込後の受講料の払い戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。また、開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料を頂戴いたしますのでご了承下さい。

**お申し込み・お問い合わせ先**

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂K Sビル 2階  
一般社団法人全国公正取引協議会連合会  
電話：03-3568-2020

(注) ご提供頂いた個人情報は、当連合会からの各種連絡等以外には使用いたしません。

(通信欄) 受講料の請求先が本申込書記載の部署と異なる場合は、以下に請求先をご記入下さい。

--